

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

- 1 日 時 令和2年11月26日(木曜日)
午後1時46分～午後2時45分
- 2 場 所 委員会室(議場)
- 3 出席委員 高木法生 委員長 村田弘司 副委員長
荒山光広 委員 山中佳子 委員
三好睦子 委員 岡山隆 委員
秋枝秀稔 委員 猶野智和 委員
坪井康男 委員 杉山武志 委員
藤井敏通 委員 岡村隆 委員
田原義寛 委員 山下安憲 委員
石井和幸 委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員外出席議員
竹岡昌治 議長
- 6 出席した事務局職員
石田淳司 議会事務局長 阿武泰貴 議会事務局係長
篠田真理 議会事務局企画員
- 7 説明のため出席した者の職氏名
波佐間 敏 副市長 中本喜弘 教育長
田辺 剛 総務部長 藤澤和昭 総合政策部長
藤澤由文 地方創生監 杉原功一 市民福祉部長
西田良平 建設農林部長 繁田 誠 観光商工部長
末岡竜夫 教育次長 八木下理香子 教育委員会事務局長
竹内正夫 総務課長 佐々木昭治 財政課長
安永一男 健康増進課長 井上辰巳 地域福祉課長
中村壽志 農林課長 西村明久 商工労働課長
河村充展 教育総務課長
- 8 会議の次第は次のとおりである。

午後1時46分開会

○委員長（高木法生君） ただいまより、予算決算委員会を開会いたします。

それでは、本日の本会議におきまして、本委員会に付託されました市長提出議案2件のうち、議案第96号を審査いたしたいと思っておりますので、御協力をよろしく願います。

それでは、議案第96号令和2年度美祢市一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。執行部より説明を求めます。竹内総務課長。

○総務課長（竹内正夫君） それでは、歳出のほうから御説明をいたします。

2款総務費・1項総務管理費・1目一般管理費、説明欄037ICT化推進事業におきまして185万円を追加しております。

これは、さきの9月議会におきまして、新型コロナウイルスに対する感染予防対策を行いつつ、効果的・効率的に業務を推進できるよう、各種の施設におきましてWi-Fi環境を整備するため予算計上させていただいたところでございますが、このたび児童クラブにおいても、その環境を整備するための経費を追加するものでございます。

なお、特定財源として、通信料以外の経費について、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金175万1,000円を充当しております。

予算の内訳につきましては、通信運搬経費——インターネットの通信料でございますが、こちらと、施設整備工事につきましては、ネット配線工事の6施設、加入負担金につきましては3施設となっております。

説明は以上です。

○委員長（高木法生君） 藤澤地方創生監。

○地方創生監（藤澤由文君） 続きまして、2目文書広報費となります。

情報発信強化事業として、業務委託料116万8,000円を追加しております。

これは、市の情報をこれまで以上に効果的に市民にお伝えするため、広報紙「げんきみね。」の作成業務の一部をノウハウを持つ事業者へ外部委託するほか、美祢市について効果的に市外に情報発信するためのコンテンツを制作するものです。

なお、特定財源として、全額、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当することとしております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 井上地域福祉課長。

○地域福祉課長（井上辰巳君） 続きまして、3款民生費・2項児童福祉費・1目児童福祉総務費、説明欄005児童クラブ運営事業におきまして、ICT推進事業補助金として105万1,000円を追加しております。

これは、市の施設で行う児童クラブについては総務費で整備されますが、私立保育園1園と認定こども園2園が運営する児童クラブ、計3クラブに対して、民生費で補助金として対応するものでございます。

財源として、通信費を除く100万円に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当いたします。

民生費の説明は以上です。

○委員長（高木法生君） 安永健康増進課長。

○健康増進課長（安永一男君） それでは、4款衛生費・1項保健衛生費・2目予防費、説明欄002予防接種事業に237万6,000円追加しております。

これは、新型コロナウイルスワクチン接種体制の整備に係る電算システム改修に伴う経費でございます。

事業に係る経費として、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金を充てることとしております。

続きまして、12、13ページを御覧ください。

4項病院費・1目病院事業費でございます。

説明欄001病院等事業会計繰出事業として214万7,000円を追加しております。

これは、無料公衆LAN設置等に係る費用でございます。

事業に係る経費の財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金——対応地方創生臨時交付金を充てることとしております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 西村商工労働課長。

○商工労働課長（西村明久君） 続きまして、同12ページ、5款労働費・1項労働諸費・3目農村勤労福祉センター費、説明欄001農村勤労福祉センター管理運営事業におきまして50万6,000円追加しております。

これは、昭和57年に大嶺町重安地内に建築しました美祢農村勤労福祉センターの障害者用のトイレでございますが、建築当初の便座に蓋のついていない仕様となっ

ておりまして、新型コロナウイルスの飛散予防対策として、蓋つきの便座の洋式トイレにするものであります。

なお、特定財源といたしまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を全額充当しているところでございます。

労働費は以上です。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） 続きまして、その下、6款農林費・1項農業費・3目農業振興費、説明欄001農業振興推進事業につきまして、トビイロウンカ被害支援補助金といたしまして4,021万8,000円を追加しております。

これは、稲の株に寄生し枯らすトビイロウンカにより多くの被害が発生し、収穫量が大幅に減少しただけでなく、農薬を例年以上に散布せざるを得なかった市内農業者の皆さんの状況に鑑み、水稻を作付けした市内農業者の経営の継続及び生産意欲の維持を図るため、山口県農協に御協力いただき、山口県農協より全水稻農家の皆さんに、給付金という形で支給するものであります。

直近の被害状況でございますが、11月24日時点における山口県農業共済組合美祢支所の調べによりますと、ウンカ被害を受けた戸数は、水稻共済加入戸数1,118戸に対しまして、ウンカ被害共済申請戸数約828戸であり、率にして74%の農家が被害を受けております。また、被害面積は、水稻共済加入面積1,322ヘクタールに対しまして、ウンカ被害による申請面積537ヘクタールでありまして、率にして約41%が被害を受けております。

それでは、支援補助金の対象につきまして御説明いたします。

補助金の対象者につきましては、市内の農地に、主食用米、酒米、飼料用米、WCSを作付けした農業者であり、対象農家戸数は1,319戸、対象面積は1,598ヘクタールであります。

補助金の額につきましては、トビイロウンカ防除費用の約1回分相当額、10アール当たり2,500円を支給するものとしております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 西村商工労働課長。

○商工労働課長（西村明久君） 続きまして、7款商工費・1項商工費・2目商工振興費、説明欄002中小企業者融資事業、美祢がんばる企業応援資金融資保証料補助

金におきまして967万2,000円追加しております。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、景気の傾向等ございまして、市内中小企業の経営安定化と競争力強化に必要な資金の融資に伴いまして、保証協会への保証料を中小企業者へ補助を行うものであります。

なお、特定財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を全額充当しております。

次に、同款・同項・6目産業技術センター費、説明欄001産業技術センター管理運営事業におきまして50万6,000円を追加しております。

これは、昭和59年に大嶺町麦川地内に建築しました美祢産業技術センターの障害者用のトイレのタンクの破損、及び美祢農村勤労福祉センターと同様に建築当初の便座に蓋がついていない仕様となっております。そのため、新型コロナウイルス等の飛散予防対策のため、蓋つき便座の洋式トイレにするものであります。

なお、特定財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を全額充てることとしております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） 続きまして、14ページ、15ページをお開きください。

10款教育費・2項小学校費・2目教育振興費になります。

説明欄001小学校情報化設備整備事業において579万6,000円追加しております。

これは、現在進めておりますGIGAスクール構想につきましては、校内の通信環境整備工事を年度未完了になると想定しておりましたが、一部の学校においては既に工事が完了しており、全体の整備も想定よりも早く、1月頃までには完了する見込みとなっております。

現時点での端末の使用は、授業の一部でAIソフトを活用するなど特定の使用にとどめておりますが、今後は授業におけるICT化を加速させるため、端末の持ち帰りを進めていくこととなります。

このことにより、児童・生徒が使用している端末へのウイルス感染対策や有害サイトへのアクセス制限等を行うに当たり、ウイルス対策ソフト及びフィルタリングソフトを導入するため、ソフトウェア借上料として521万4,000円を追加するものであります。

また、大田小学校のインターネットは、現在、山口ケーブルビジョンの回線を利用してありますが、120メガのサービス提供までしか受けられない環境にあります。大田小学校の児童は100人を超えており、現行サービスのままでは容量に不足が生じ、高速インターネット環境を整備する必要があります。

山口ケーブルビジョンと協議を進めてきた結果、このたび、現在の美東総合支所の裏にある基地局から高速回線を延長する工事の了承が得られましたことから、高速のインターネット環境を整備するための工事費58万2,000円を追加するものであります。

なお、特定財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を全額充当しております。

続きまして、3項中学校費・2目教育振興費になります。

説明欄001中学校情報化設備整備事業において415万9,000円追加しております。

先ほどの小学校費と同様に、授業におけるICT化を加速させるに当たり、生徒が使用している端末へウイルス対策ソフト及びフィルタリングソフトを導入するため、ソフトウェア借上料として295万8,000円を追加するものであります。

また、大田小学校のインターネット環境と同様に、美東中学校においても現在、山口ケーブルビジョンの120メガのサービスを利用してありますが、美東中学校の生徒数も100人を超えており、現行サービスのままでは容量に不足が生じるため、大田小学校の高速回線整備と一体的に美東中学校に高速のインターネット環境を整備するための工事費65万1,000円を追加するものであります。

併せて、端末の持ち帰りを加速させるに当たり、中学校においては、各学校で自転車通学をしている生徒が市内で250名在籍しておりますが、通学時に凹凸のある場所も多くあり、振動による衝撃により端末の破損の可能性が危惧されますことから、自転車通学をしている生徒については、端末を衝撃吸収剤の入ったカバーに入れて持ち帰ることができるようにするため、カバー購入費として55万円を追加しております。

なお、特定財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を全額充当しております。

説明は以上となります。

○委員長（高木法生君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） 続きます、歳入を御説明いたします。

恐れ入ります、8ページ、9ページを御覧ください。

一番上ですが、15款国庫支出金・2項国庫補助金・1目総務費国庫補助金ですが、説明欄を御覧ください。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を2,556万円追加しております。

臨時交付金の充当事業につきましては歳出の説明時に御説明しておりますが、ここでは、補正予算（第10号）後の臨時交付金の留保額を御説明いたします。

今後の財源として使うことができる臨時交付金の額は3,966万4,000円であります。この留保額につきましては、今後の補正予算において、特定財源として追加していく予定としております。

次に、1つ飛ばしまして、上から2段目、19款繰入金・1項基金繰入金・1目財政調整基金繰入金ですが、右側の説明欄を御覧ください。

一般財源として、財政調整基金繰入金を4,151万3,000円追加しております。

以上で、議案第96号令和2年度美祢市一般会計補正予算（第10号）の説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。

今、事業について説明がありましたけれど、コロナ対策が十分なのかお尋ねします。

コロナ対策なんですけれど、小学校・中学校・高校等の感染予防について、消毒液とかいろんな資材があると思いますが、その対策は十分なのかお尋ねします。

また、高齢者の方の感染リスクが高いということで、施設では特段の気を遣っておられると察しますが、今回の支出にはないのですが、支援はどうなっているのか、現状と今後についてお尋ねいたします。現状は難しいと——今後についてお尋ねします。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

小中学校における消毒液の対応についてでございます。

以前の補正の中で、国の事業を活用して、消毒液を教育総務課のほうでまとめて購入しております。その在庫が現在も教育総務課のほうで保管しているところがございます。必要な小中学校のほうからは声かけをしていただいて、その在庫の中から随時補充していただくという形を取っております。

多分、今抱えてる在庫が今年度中になくなるかと思っておりますので、また来年度、新年度に向けて購入したいと考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君） 老人介護施設等、そういう施設に対しましては、国や県からもそれぞれ物品や物の対策、消毒液等の対応をしております、そちらのほうで対応しているものでございます。

今後、またいろいろ変化があると思いますが、直接市からのものもございませうけど、国・県からの対応もあると思っておりますので、それを見ながら対応していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 今、学校のほうですが、消毒液はあると——また補充することなんですか、別段、子どもがマスクを忘れられたということはありませんが、その可能性もあると思っておりますけど。今、通学するときは、マスクはあてなくてもいいということになってるんですけど、学校でマスクの貸与とかいうのは考えておられるのでしょうか。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） ただいまの三好委員の御質問にお答えしたいと思います。

学校におけるマスクの貸与ということでございます。

児童・生徒につきましては、各家庭のほうで御準備いただいたものを学校のほうに持って来ていただいて着けていただくというような対応をしているところがございますが、委員申されますとおり、学校時、学校の中でマスクが破れるとかっていうことも想定されると思っております。

学校にも一部備蓄がございますので、そういったものを緊急対応としては利用し

ていただくということはできようかと思いますが、全体的な貸与というところについては、今は想定しておりません。

以上となります。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 次にお尋ねしますが、美祢がんばる企業応援資金融資保証料補助金についてお尋ねします。

この保証協会の保証料は幾らなのか。また、今回は何件を想定していらっしゃるのか。また、この事業は初年度の予算からもありましたが、併せて何件になるのか、お尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） 西村商工労働課長。

○商工労働課長（西村明久君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

美祢がんばる融資のほうの関係の保証料の関係であろうかと思えます。

まず、現状を今申しますと、ちょっとまだ10月時点の件数と金額、保証料を支払った金額ですね——なのですが、10月末なのですが、件数が66件、それと保証料額が、補助金額が2,668万9,000円というようなことになっております。

第3波ということもございまして、一応、今、数値は月別でまとめておりますが、徐々に徐々に——やはり最初の4月、5月、6月っていうのは、借りられた方がそこ辺りに集中したということで、今は若干ちょっと落ち着いているような状態になっております。

ですから、今後、1件の借入金額が500万円程度と想定をちょっとさせていただきますまして、今年度、74件ぐらいの想定を今しておるところです。

ちなみに、平成30年度におきましては——すみません。ちょっと今74件とお答えしたと思いますが、71件を想定してます。すみません。

それから、平成30年度の資金の保証料の実績をちなみに申し上げますと、年間で36件、保証料補助が685万9,706円ということでありました。やはり、かなりコロナウイルス感染症の影響によりまして、経済のほうの疲弊といいますか——というのが、かなりあるのではないかと考えてるところでございます。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） これって、パーセントとかは出ない——事業量の幾らとかあ

るわけじゃないんでしょうか。ちょっと保証協会の保証料っていうのが分からないんですけど、JAの場合でしたら、営農の貸越し、営農ローンがあるんですけど、これを貸し越ししたときは——営農の貸越しは4%なんですけど、そのうちの0.2%は保証協会のほうに払うようになってるんですけど。

この企業応援資金融資制度にはどのような——パーセントっていうのはないんですか。金額だけで限度額が決まってるだけなんですか。

○委員長（高木法生君） 西村商工労働課長。

○商工労働課長（西村明久君） 三好委員の御質問にお答えします。

一応、融資制度自体の限度額が2,500万円、1件ですね——ということに、今しております。

保証料につきましては、同じ金額を借りられても、そこでまた算定率がございまして、借り入れられた企業の事業所の信頼度とか、そういったことを加味して、その計数等を保証協会が掛けられまして、保証料金額というのが算定されますので、何百万円、何千万円借りたから幾らだというような形にはなっていないという状況です。

以上です。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） これに関してなんですが、農家のウンカの対策、農林業でウンカ対策は入っておりますが、コロナのことについて、農業者の収入というのは少なからずコロナの影響を受けてるんです。

以前に学校が休校になりましたことから、それに端を発してから、農産物の食材は減ってきてると思います——需要が減ってます。外食を控えてるということで、飲食業の収入も減ってます。

ということは、食材に対する農産物の供給が減ってるということなんで、農業者の収入も減収になってるわけですが、これは、コロナの影響を十分受けとると思いますが、この中に——予算にはないのはなぜかお尋ねしたいんですが、どうでしょうか。

○委員長（高木法生君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

まず、農業者の皆さんのほうの借入れということにつきましては、行政のほうで

の貸付けっていうようなものということではなくて、JAさんなり、その辺のほうの貸付けというところがございます。

また、国のほうでは、スーパーL資金という形の貸付けというのを行っておりますので、そちらのほうからの融資というところが主なものになろうかというふうにも思っております。

ただ、今回のこのコロナということについての被害率というか、額というか、そういったようなところにつきましては、データの的に我々持ち合わせておりません。

やはり、我々といたしましては、今回のウンカのほうが、やはり4月からということもございましたので、そちらのほうに重点を置いて、補助金という形の補正を上げさせていただいたということでございます。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） がんばる企業応援資金融資保証料の補助金なんですけれど、頑張っているのは企業だけでなく——中小企業の方だけじゃなくて、農家の方も頑張ってます。

先ほど言いましたように、営農のローンがあるんですけど、今回ウンカで大変だと思います。逆に2,500円ぐらいでは、とても営農が続けていられないと思うんですが、当然、営農ローンに頼るようになるかと思うんですが、この0.2%の保証協会の保証料というのは、融資はできるのかどうか、お考えがあるかお尋ねします。

○委員長（高木法生君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） ただいまの御質問にお答えいたします。

トビイロウンカにつきましては、我々だけではなくて、県あるいは山口県農協も連携しながらということで考えているわけです。

その中で、やはり資金繰りとか、そういうところも実際には農家の方、あるいは法人の方——生産法人の方ですね、こちらのほうで苦慮されているというところはございます。これは、あくまでウンカの影響ということでございますが。そういったようなところで、我々は補助金という形の農業されてる皆さんに補助金を出すと。

一方で、貸付けっていうことについて、このウンカについては、JAのほうで——すみません。今詳細を持っておりませんが、数百万円というところの借入れについては、農業経営資金という形で100万以上、貸付けが3年以下であれば金利は0というような制度を新たに設けられて、こちらのほうでのウンカ対策ということをJA

としては考えられております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 三好委員、3回でとどめてください。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 質問させていただきます。

先ほど、トビイロウンカ出ましたですよ。4,000万円の予算措置という、これも大変じゃったろうと思います。

これは、よその周辺の市町村の動きが、なかなか我々分からんもんで、情報があれば教えていただきたいということと。

もう1点、情報強化で、民間の知恵を借りられるのは大変いいことだというふう
に思っております。この辺のあれですね、広報紙のどの辺りを民間の知恵を借りら
れるんか、教えていただきたいと思います。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの秋枝委員の御質問にお答えいたします。

県内の他市の状況というところがございますが、現時点では——現時点の情報で
すが、市単独でウンカ支援の対策を考えられている市は、本市を含めまして6市が
検討しているということでありまして。いずれの市も、12月議会で補正予算を計上す
るということ聞いております。

その他、詳しい内容につきましては、それぞれの市町が議会で諮られる内容とい
うことで、詳細に申すことはできませんが、今後も引き続き情報は収集してまいり
たいと考えております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 藤澤地方創生監。

○地方創生監（藤澤由文君） ただいまの秋枝委員の質問の後半部分についてお答え
いたします。

情報発信強化事業の広報の部分でございますけれども、まず、現在の広報作成の
大まかな流れといたしまして、各課関係部署から原稿を一度出していただいた後、
編集会議を通して、その記事の精査をいたします。

その後、実際に紙面の作成、具体的にはイラストレーター等のソフト、専門的な
ソフトを使って、市の広報担当の職員が打ち込み入力して、レイアウトから打ち込
みまで全て行って、そのデータを印刷業者に渡し、印刷を——発注するという流れ

になってございます。

今回、民間の力を借りるといふ部分につきましては、この編集会議の後の流れ、イラストレーター等の専用のソフトを使って、まず実際に、その紙面のレイアウトを考えて、そして実際入力して、そのデータを市に納品していただく。

ここの一連の流れ、ここの部分につきましては、非常に専門性が高い部分、いわゆる素人の一職員がやるよりも、専門的なノウハウ、こういったところを發揮しやすい分野、時間的な部分もそうですし、より見やすく、より民間ならではの発想、訴求力、PR力、こういったところというところが發揮できる分野というふうに考えますので、ここ部分は民間委託をして、情報発信力の強化、特に対市民に対する情報発信力の強化というところを図ってまいりたいというふうに考えておるところです。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。田原委員。

○委員（田原義寛君） 1人1台タブレットの件で、今から自宅のほうに実際持ち帰って学習に役立ってるっていうお話のところ、タブレットは大事なものですから、壊れないように緩衝材、クッション性のあるものに入れて、中学生の自転車通学の皆さん、持ち帰るといふ話をされましたけど。

これ、意見としてですけど、むしろ小学生のほうが、手荒く乱暴に扱う事例がもしかして多いのではないかと思つて、既に学校の現場だと、もう先生から、登校の行き帰りは走ってはいけませんっていう話も上がってるんですけど。

例えば、家に帰って来てランドセルをぼーんと放り投げるとか——それはうちの事例なんですけど、そういったときにタブレットが壊れたりしないかっていうのは、やはり若干心配な面があつて、もし予算がさらに計上できるようであれば、むしろ小学生の皆さんのタブレットも守れるような何か策があればいいかなと思つます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 回答要りますか。いいですか。ほかにございませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今回、児童クラブ運営事業、ICT推進事業補助金等、予算ついております。

今回は、これらは説明があつたように、公衆無線LANの整備費用等にこの予算が

充てられています。また、当然児童クラブもそうです。また、病院等のこういったところも、無料の公衆無線LANの整備費ということで、地方創生臨時交付金が財源として充てられているわけでありませぬけれども。

もっともたくさん、今回はこれだけですけれど、実際美祢市——今後、美東・秋芳、こういった総合支所が出来た場合には、当然予算がもう当然ついて、そういった対応ができると思えますけれども。

今、これがついたの分かるんですけど、これ以外にまだ重要な施設で、例えば図書館とか、もうついてるかどうか分かりませぬけれども、まだまだこういった無線、無料のLANをつけていかなくちやならないと思えますけれども、今後そういったところについてはどのような計画があるかどうか、その辺が方向性が決まっておれば御説明願いたいと思えます。

○委員長（高木法生君） 波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 岡山委員のただいまの御質問ですけれど、コロナ対策の臨時交付金を活用しまして、9月議会の最終日、10月13日の最終日に、一般会計の補正予算（第9号）として追加補正を出させていただいたのが、各種公共施設における——公民館等ですね、各種公共施設におけるWi-Fi等の整備ということで追加を出させていただいております。

今回、児童クラブにつきまして、当初の10月の措置のときに、計上漏れと言ったらあれですけれど、整備の必要度を——必要性をそのときに斟酌できなかったというところで計上漏れがあったので、今回、さらに追加として出させていただいたというところがございます。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 特に、美祢ジオパーク関連の施設——カルスターはついちょっとかな、もう、無線LANがですね。あと美祢市立博物館も。

そういった、やっぱりこれから世界ジオパークを目指していくのであれば、当然そういった歴史民俗資料館とか、その化石館とか、そういったところにWi-Fiがないと、もう世界もくそもないかなって思ってますし、そういったところの整備については、ちゃんと今までできてるんか、まだ今からなんか、この辺についてちょっとお尋ねしたいと思えます。

○委員長（高木法生君） 波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 先ほど申しました10月の追加補正のときに、Wi-Fi整備関係として3,345万7,000円、交付金の対象事業として予算計上させていただいております。

その後、現在、その整備に着々と準備しておりますので、ほとんど公共施設のメインのものにつきましては、Wi-Fi整備は今年度中に可能であるというふうに認識しております。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） いろいろ優先順位等があるとは思っておりますけれども、やっぱり重要な施設についてしっかりと協議されまして、無線LANのWi-Fi、こういった設置をしっかりと推し進めていただきたい。

特に、3年後に世界ジオパークを目指すのであれば、当然そういったところの対応はもう済んでると思いますけれども、ちょっとこれは一般質問でやろうかと——ちょっと言ってしまったんですけど。

そういったことで、今後そういったところを、せっかく今、地方創生臨時交付金が出てますので、早いうちにそういった対応をお願いしたいと——お願いして、私の質問は終わります。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 今の質問に関連するんですけど、無線LANの整備ですとかWi-Fiの整備、盛んにしていただいて大変ありがたいことなんですけど、工事費については掲載されてるんですけど、このデータ使用料、これらについての予算組みっていうのがされてるのかなという思いがあります。

今、説明の中に、タブレットを持ち帰っていただいて、壊れないようにカバーを買う予算も組んでますってあるんですけども、持ち帰ればWi-Fiじゃなくて、単独のタブレットのデータ使用料にもなってしまうし、その辺の金額というのが全然うたい込まれてないんですけど、この辺はどのようにお考えなのか、伺います。

○委員長（高木法生君） 竹内総務課長。

○総務課長（竹内正夫君） それでは、ただいまの御質問にお答えしたいと思います。が、とりあえず、このたびの補正予算で計上しております児童クラブに対するWi-Fi環境の設備のこと等につきましては、通信運搬費として9万9,000円、これが各施設の3か月分の——今年度分を整備した後の3か月分の通信料、こちらのほうで

計上しております。

私からの回答は以上でございます。

○委員長（高木法生君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） 杉山委員の御質問ですけれども、持ち帰ったときの通信料の負担は誰がするんかということでございますでしょうか。

GIGAスクール構想の中での子どもたちのタブレット1台ずつの端末ですけれども、今の時点では、学校長の許可をした数校が保護者の御理解の下、持ち帰って使っている状況で、そのほかは、まだ学校内での使用ということになっておりますけれども。

これからについては、既に私の——教育委員会の教育長の名でルールづくり、それからWi-Fi環境の御家庭の設備の推進、そういうところについては、保護者の皆さんの御負担でやっていただくということで考えております。

併せて、端末の故障、それから破損等についても、年度内については、教育委員会のほうである程度の補償はしたいというふうに考えておりますが、新年度については、これから改めて、3月の定例議会の中で皆様方のほうにお示しをしたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 無線LAN、Wi-Fiの環境が整備されても、それを使用する通信料が出ないということでは困ります。

各御家庭においても、Wi-Fi環境が必ずしもそろってるとは限りませんし、せっかくある機材が有効に活用できるように、使用料のことについてもよく検討していただけたらと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 先ほどからGIGAスクール構想というか、それに伴ってのタブレット等のハード面での充実というか——ということについては、今までも、そして今回も補正予算で計上されておりますけれども。

私、やっぱりハードが——だけじゃ正直無能というか、せっかくのGIGAスクール構想もうまくいかない。当然ソフトというか、どういう教材を実際に使うか。あるいは、先生が本当にこういうタブレットっていうか、こういうふうなものを使いこ

なせる。要するに、どのぐらい指導ができるかっていう意味での資質の向上というか、こういう面が相伴って初めて効果があると思うんですね。

そういう意味で、今現在、小学校・中学校でタブレットを導入して、どのような教材をもう使うかというふうなこととか、その辺の整備のほうは進んでおるんでしょうか。あるいは、その資質を高めるための先生の教育というか、そういうのはちゃんと並行的に進んでおるんでしょうか。

そういう費用は、このコロナ対策から出るのかどうなのかということについて御質問いたします。

○委員長（高木法生君） 末岡教育次長。

○教育次長（末岡竜夫君） 委員の御質問にお答えいたします。

現在、タブレットの使用状況でございますが、学校によって多少の使用頻度の違いはありますけど、今、全児童・生徒にタブレットは配付しておる状況でございます。平均すると、各学校で、学級で週に二、三回程度タブレットを触って使用しているというような状況でございます。全学年で毎日使用している学校もございます。

今後、どのような学習用教材とかの——があるかということですが、現在、ある1社の学習用教材、これを経産省の補助ですか——経産省の補助事業、EdTech（エドテック）という補助事業を使いまして、無償で、実証で今使わせていただいております。恐らく、これがうまいこといけば、新年度からこの教材を使わせていただくことになろうと思います。ただし、新年度からは、この教材は有料となります。

また、新年度予算におきまして、かなり高額な、これも費用になると思っておりますけど、御提示させていただきたいというふうに思っております。

教員の皆様方のタブレットの研修と申しますか、どのようにそれを使えるようにするかっていうことでございますが、各学校からICTの担当の教員の方のチームがございまして、そこで、日々研さんをしておられまして、こちらから学校への——教育委員会から学校への思いでございますが、どの先生もそれがすんなり使えるようになるように、3月まで一生懸命、そこを回数を増やして研修をしていただいきたいと思っております。4月には、どの先生もそのタブレットを使った学習活動ができるようにしたいというふうに思っております。

今現在の状況としては、そういう状況でございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） どうもありがとうございます。

ということは、少なくとも教材については無償でということなので、特に来年度、今年度についてはかからないと。それと、教員のほうのタブレット研修については、各学校単位ぐらいで積極的にやられているということで、当然これも、何かアディショナルな費用がかかるというわけではないということですね。分かりました。

それで、このコロナ対策費用っていうのは、前回も私ちょっとお聞きしたんですけど、トータルの金額がたしか5億ぐらいだったですか——で、今まで補正、補正、補正で4億強ぐらい使われて、あと残りが、たしか9月の議会のときに6,000万だったかぐらい残ってるっていう話ではなかったかなと。で、今回2,500万ほど、ここから使われるということは、残りがあと4,000万ぐらいかなと思うんですけども、この後、残りの交付金ですか、これのもう具体的な用途なりというのは、もうある程度決まっておるんですか。

というか、先ほどの質問に関連するんですけども、もし、そういうタブレット研修とか、あるいは教材とかにお金がかかるということであれば——で、それが、このコロナの交付金のほうからも出せるということであれば、それを出すということが当然考えられるんですけども、幸いにして、教材費あるいは研修費はかからないようなので、今年度中の残りから出資することはないとは思いますが、その辺。

要は、あと幾らぐらい残って、その用途等については、ある程度もう決まってるのかなのかっていうのをお聞きしたいなと思います。

○委員長（高木法生君） 佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木昭治君） 委員の御質問にお答えをいたします。

このたび、本年度、私どものほうに交付限度額として示されました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は5億9,255万7,000円でございます。

先ほど、委員よりもお話がありましたとおり、補正予算第7号、第8号、第9号、第10号で、それぞれ臨時交付金を特定財源として使っております。その結果、今現在、補正予算（第10号）の後の臨時交付金の留保額——まだ使えるお金は3,966万4,000円と今のところはなっております。

今後の予定ですけれども、今後、どの補正予算で出すか分かりませんが、例えば、

今想定されるのは、美祢がんばる企業応援資金融資利子補給補助金の来年度以降支払う分を基金に積んで、来年度に繰り越して来年度払っていく、そういうふうな部分も想定をしております。

また、今後執行残が出てくると考えられます。これにつきましては、必要に応じて、3月補正で繰越しの手続をとる場合もあろうかと思えますし、また、先ほどからいろいろお話がありますように、必要なコロナ対策として、必要な事業につきましては、特定財源として充ててまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 藤澤地方創生監。

○地方創生監（藤澤由文君） ただいまの藤井委員の質問に対する回答で、若干補足説明をさせていただきます。

先ほど、1つ前の御質問の中でも、コロナの交付金を充当できないのかというところでお話がありましたけれども、午前中の本会議の際にも申し上げましたが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、市が実施計画を作成してというところがございますけれども、どういった事業が該当するかというところについては細かい基準等もございますけれども、おおむねこの目的としましては、新型コロナウイルス感染拡大の防止や感染拡大の影響を受けている地域経済、住民生活の支援、家賃支援を含む事業継続や雇用維持の対応、それから、新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化等への対応を通じた地方創生を図ることを目的というところがございますので、ここに該当するか否かというのが1つの判断基準になろうかというところがございます。

ですので、先ほど該当するのかというところもおっしゃってございましたけれども、この場で一概に該当するしないというところはお答えが難しいというところで、御容赦いただければというところがございます。

こちらのほうで、実施計画を作成して提出した後、それを国のほうで認めていただく必要がございますので、必ずしも100%該当するとか、そういったところまで、ちょっと申し上げられないというところがございます。

それから、まだ執行残が出る可能性というところも現時点ではあるというところがございますけれども、今、各課で改めて必要なコロナ対策等を含めて、この交付金を活用して必要な事業等があるかどうかと、見落としがないかというところを改

めて、今各課で精査をしているというところでございます。

場合によっては、年明けの補正予算等で、追加でこの臨時交付金を充当する事業について、補正予算の計上をお願いすることになるかと思っておりますので、その際はよろしくお願ひできればと思ひます。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第96号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第96号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案2件のうち、1件につきましての審査を終了いたしました。

その他、委員の皆さんから何かございましたら御発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） ないようでございましたら、これにて、本委員会を閉会いたします。御審査、御協力、誠にありがとうございました。お疲れさまでございました。

午後2時45分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年11月26日

予算決算委員長